

平成 27 年度

北 十 勝 消 防 事 務 組 合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

とがち広域消防事務組合監査委員



十消監査第16号  
平成28年10月21日

とちろ広域消防事務組合  
組合長 米 沢 則 寿 様

とちろ広域消防事務組合  
監査委員 西 田 譲  
監査委員 小 野 信 次

平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法施行令第5条第3項の規定により審査に付された平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 第1 | 審査の対象 | 1 |
| 第2 | 審査の期間 | 1 |
| 第3 | 審査の基本 | 1 |
| 第4 | 審査の結果 | 1 |

## (決算の概要及び意見)

|     |                 |   |
|-----|-----------------|---|
| 1   | 決算収支の概要         | 2 |
| 2   | 予算の執行状況         | 2 |
| (1) | 歳入歳出の状況         | 3 |
| (2) | 打ち切り決算に伴う清算金の状況 | 3 |
| (3) | 予算対比増減の状況       | 3 |
| ア   | 歳入              | 3 |
| イ   | 歳出              | 3 |
| (4) | 前年度対比増減の状況      | 4 |
| 3   | 債務負担行為及び組合債の状況  | 5 |
| (1) | 債務負担行為の状況       | 5 |
| (2) | 組合債の状況          | 5 |
| 4   | 財産の状況           | 6 |
| (1) | 公有財産の状況         | 6 |
| (2) | 物品の状況           | 6 |
| 5   | 意見              | 6 |

## 平成27年度北十勝消防事務組合一般会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成27年度 北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成28年6月28日から平成28年10月20日まで

### 第3 審査の基本

決算審査に当たっては、審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 予算執行・財務処理の適法性、妥当性
- 2 計数の正確性
- 3 財政運営の健全性

の確認を基本とし、審査の重点を次の事項におきました。

- (1) 予算執行状況
- (2) 分賦金の正確性の確認
- (3) 財産の異動及び増減の確認
- (4) 決算書及び決算附属書類の法令準拠並びに計数の確認
- (5) 打ち切り決算に伴う清算金の内容

### 第4 審査の結果

- 1 平成27年度一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、表示された計数は関係帳簿等と照合等の結果、適正であると認められました。

また、予算の執行については、全体を通して適正に執行されているものと認められました。

- 2 一般会計決算の概要及び意見については、次のとおりであります。

(注)

- 1 文中に用いる金額は、原則として各計数值ごとに千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。このため、総数とその内訳の合計等が符合しない場合がある。
- 2 文中の比率は、原則として小数点第1位で表示（単位未満は四捨五入）し、「0.0」と表示したものは、該当値はあるが単位未満のもの、「-」と表示したものは、該当値がないものである。

## 決算の概要及び意見

### 1 決算収支の概要

平成 27 年度における一般会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位:千円)

| 会計      | 区分 | 歳 入       | 歳 出       | 差 引 額<br>(形式収支) | 翌 年 度<br>繰越財源 | 実質収支   |
|---------|----|-----------|-----------|-----------------|---------------|--------|
| 一 般 会 計 |    | 1,823,434 | 1,787,101 | 36,333          | 0             | 36,333 |
| 合 計     |    | 1,823,434 | 1,787,101 | 36,333          | 0             | 36,333 |

### 2 予算の執行状況

歳入

(単位:千円・%)

| 科目       | 区分 | 予算現額      | 決算額       | 増△減額     | 執行率      |
|----------|----|-----------|-----------|----------|----------|
| 分担金及び負担金 |    | 1,590,981 | 1,571,523 | △ 19,458 | 98.8     |
| 使用料及び手数料 |    | 994       | 1,212     | 218      | 121.9    |
| 財産収入     |    | 1         | 472       | 471      | 47,200.0 |
| 繰越金      |    | 6,230     | 6,232     | 2        | 100.0    |
| 諸収入      |    | 8,155     | 8,795     | 640      | 107.8    |
| 組合債      |    | 235,200   | 235,200   | 0        | 100.0    |
| 合 計      |    | 1,841,561 | 1,823,434 | △ 18,127 | 99.0     |

歳出

(単位:千円・%)

| 科目    | 区分 | 予算現額      | 決算額       | 増△減額     | 執行率  |
|-------|----|-----------|-----------|----------|------|
| 議会費   |    | 664       | 425       | △ 239    | 64.0 |
| 総務費   |    | 418,569   | 411,915   | △ 6,654  | 98.4 |
| 消防費   |    | 1,063,973 | 1,017,144 | △ 46,829 | 95.6 |
| 消防施設費 |    | 241,393   | 240,871   | △ 522    | 99.8 |
| 公債費   |    | 116,862   | 116,746   | △ 116    | 99.9 |
| 予備費   |    | 100       | 0         | △ 100    | 0.0  |
| 合 計   |    | 1,841,561 | 1,787,101 | △ 54,460 | 97.0 |

(1) 歳入歳出の状況

収入済額は、1,823,434千円で予算現額に対する執行率は、99.0%となった。

支出済額は、1,787,101千円で予算現額に対する執行率は、97.0%となり、54,460千円の不用額が生じた。

この結果、歳入歳出差引額は、36,333千円となり、実質収支においても同額の黒字となった。

(2) 打ち切り決算に伴う清算金の状況

北十勝消防事務組合の解散に伴い、平成28年3月31日をもって打ち切り決算となったことから、歳入歳出差引額36,333千円は、組合を構成していた4町及びとちかち広域消防事務組合に引き継がれており、その内訳は、音更町11,564千円、士幌町2,251千円、上士幌町4,199千円、鹿追町4,069千円及びとちかち広域消防事務組合14,250千円である。

(3) 予算対比増減の状況

ア 歳入

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものは、次のとおりである。

(単位:千円)

| 科目<br>(款及び目)       | 予算額<br>A  | 決算額<br>B  | 増△減額<br>B-A | 主な増△減理由                     |
|--------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|
| 分担金及び負担金<br>消防費分担金 | 1,590,981 | 1,571,523 | △ 19,458    | 歳出予算(消防費)の減による構成<br>団体分担金の減 |

イ 歳出

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものは、次のとおりである。

(単位:千円)

| 科目<br>(款及び目)   | 予算額<br>A | 決算額<br>B | 増△減額<br>B-A | 主な増△減理由                                      |
|----------------|----------|----------|-------------|--|
| 総務費<br>一般管理費   | 418,041  | 411,449  | △ 6,592     | 高機能指令センター整備事業費の<br>消費税率を10%で計上したことによる<br>執行残 |
| 消防費<br>音更消防署費  | 444,215  | 436,338  | △ 7,877     | 解散に伴う未払金(職員手当等)の<br>発生                       |
| 消防費<br>士幌消防署費  | 179,376  | 173,814  | △ 5,562     | 解散に伴う未払金(委託料等)の<br>発生                        |
| 消防費<br>音更消防団費  | 38,600   | 25,271   | △ 13,329    | 解散に伴う未払金(報酬、費用弁償<br>等)の発生                    |
| 消防費<br>上士幌消防団費 | 18,945   | 13,912   | △ 5,033     | 解散に伴う未払金(報酬、費用弁償<br>等)の発生                    |

## (4) 前年度対比増減の状況

## 歳入

(単位:千円・%)

| 科目       | 区分 | 平成27年度    | 平成26年度    | 増△減額     | 増△減率   |
|----------|----|-----------|-----------|----------|--------|
| 分担金及び負担金 |    | 1,571,523 | 1,531,026 | 40,497   | 2.6    |
| 使用料及び手数料 |    | 1,212     | 1,558     | △ 346    | △ 22.2 |
| 財産収入     |    | 472       | 1,449     | △ 977    | △ 67.4 |
| 繰越金      |    | 6,232     | 10,007    | △ 3,775  | △ 37.7 |
| 諸収入      |    | 8,795     | 5,371     | 3,424    | 63.7   |
| 組合債      |    | 235,200   | 324,800   | △ 89,600 | △ 27.6 |
| 合計       |    | 1,823,434 | 1,874,211 | △ 50,777 | △ 2.7  |

## 歳出

(単位:千円・%)

| 科目    | 区分 | 平成27年度    | 平成26年度    | 増△減額     | 増△減率   |
|-------|----|-----------|-----------|----------|--------|
| 議会費   |    | 425       | 865       | △ 440    | △ 50.9 |
| 総務費   |    | 411,915   | 387,569   | 24,346   | 6.3    |
| 消防費   |    | 1,017,144 | 1,037,750 | △ 20,606 | △ 2.0  |
| 消防施設費 |    | 240,871   | 332,365   | △ 91,494 | △ 27.5 |
| 公債費   |    | 116,746   | 109,431   | 7,315    | 6.7    |
| 合計    |    | 1,787,101 | 1,867,980 | △ 80,879 | △ 4.3  |

歳入歳出決算額は、前年度と比較して、歳入が 50,777 千円、2.7%、歳出が 80,879 千円、4.3%それぞれ減少した。

これは主として、歳入では、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化整備事業負担金の増により分担金及び負担金が 40,497 千円増加したが、施設整備の減により組合債が 89,600 千円減少したことによるものである。

歳出では、施設整備の減により消防施設費が 91,494 千円減少したことによるものである。



### 3 債務負担行為及び組合債の状況

#### (1) 債務負担行為の状況

債務負担行為の平成 27 年度末残高は、1,661 千円で、前年度と比較して 560 千円、25.2%減少した。

新規設定されたものはなく、解消額は、備荒資金組合車両譲渡代金 560 千円である。

なお、平成 27 年度末残高については、とちぎ広域消防事務組合（音更町負担分）で新たに限度額を設定している。

(単位:千円)

| 年度<br>区分 | 平成26年度末<br>残高 | 平成27年度 |     | 平成27年度末<br>残高 | 対前年度<br>増△減 |
|----------|---------------|--------|-----|---------------|-------------|
|          |               | 新規     | 解消  |               |             |
| 音 更 町    | 2,221         | 0      | 560 | 1,661         | △ 560       |
| 合 計      | 2,221         | 0      | 560 | 1,661         | △ 560       |

#### (2) 組合債の状況

組合債の平成 27 年度末残高は、1,174,930 千円で、前年度と比較して 136,444 千円、13.1%増加した。

新規借入額の主なものは、西中消防会館改築 117,300 千円（音更町）及び化学消防ポンプ自動車更新 75,200 千円（士幌町）であり、償還額の主なものは、防災庁舎建設 45,810 千円（音更町）及び消防庁舎建設 16,583 千円（鹿追町）である。

なお、平成 27 年度末現在の組合債については、「北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合を構成していた 4 町に引き継がれた。

(単位:千円)

| 年度<br>区分 | 平成26年度末<br>残高 | 平成27年度  |        | 平成27年度末<br>残高 | 対前年度<br>増△減 |
|----------|---------------|---------|--------|---------------|-------------|
|          |               | 新規      | 償還     |               |             |
| 音 更 町    | 842,140       | 160,000 | 80,939 | 921,201       | 79,061      |
| 士 幌 町    | 51,500        | 75,200  | 0      | 126,700       | 75,200      |
| 上 士 幌 町  | 2,464         | 0       | 1,234  | 1,230         | △ 1,234     |
| 鹿 追 町    | 142,382       | 0       | 16,583 | 125,799       | △ 16,583    |
| 合 計      | 1,038,486     | 235,200 | 98,756 | 1,174,930     | 136,444     |

#### 4 財産の状況

##### (1) 公有財産の状況

公有財産の平成 27 年度末現在高については、土地は、防火水槽撤去に伴う用地の用途廃止により 66.18 m<sup>2</sup>減少して 28,322.91 m<sup>2</sup>となり、建物は、西中消防会館の改築により 9.70 m<sup>2</sup>増加して 10,570.48 m<sup>2</sup>となった。

水利施設は、防火水槽 1 基及び掘削式消火栓 1 基を撤去したが、消火栓を 3 基新設したことにより 581 基となった。

なお、サイレン施設は、年度中の増減はなかった。

##### (2) 物品の状況

物品については、高規格救急自動車 1 台及び化学消防ポンプ自動車 1 台を更新したことにより、平成 27 年度末現在高は、前年度末と同じ 215 台である。

| 区分       | 種類       | 単位     | 平成26年度末<br>現 在 高 | 平成27年度中増△減高 |        |        | 平成27年度末<br>現 在 高 |           |
|----------|----------|--------|------------------|-------------|--------|--------|------------------|-----------|
|          |          |        |                  | 増 加         | 減 少    | 増△減    |                  |           |
| 公有<br>財産 | 行政<br>財産 | 土地     | m <sup>2</sup>   | 28,389.09   | 0.00   | 66.18  | △ 66.18          | 28,322.91 |
|          |          | 建物     | m <sup>2</sup>   | 10,560.78   | 197.60 | 187.90 | 9.70             | 10,570.48 |
|          |          | 水利施設   | 基                | 580         | 3      | 2      | 1                | 581       |
|          |          | サイレン施設 | 基                | 24          | 0      | 0      | 0                | 24        |
| 物        | 品        | 台      | 215              | 2           | 2      | 0      | 215              |           |

なお、これら平成 27 年度末現在で保有する財産については、「北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合を構成していた 4 町に引き継がれた。

#### 5 意見

平成 27 年度の一般会計決算について審査した結果、予算執行及び財務処理の適法性並びに計数の正確性は適正であると確認しました。

平成 28 年 4 月の「とちかち広域消防局」の業務開始に伴い、北十勝消防事務組合は平成 28 年 3 月 31 日をもって解散され、常備消防に関する事務は「とちかち広域消防局」が、消防団に関する事務は構成市町村が担うこととなりました。

今後は、「とちかち広域消防局」として、住民サービスの向上、消防体制の基盤の強化及び財政負担の軽減に努められますよう期待いたします。